

印紙
貼付

契 約 書

役務の名称 札幌市児童相談所家庭支援課用モノクロ複合機保守管理業務

上記の役務について、札幌市（以下「委託者」という。）と、
（以下「受託者」という。）は、
次のとおり契約を締結する。

- | | | |
|----------|-----------------------|----|
| 1 契約金額 | 金 | 円 |
| | （うち消費税及び地方消費税の額 | 円） |
| 2 履行期間 | 6年4月1日から
7年3月31日まで | |
| 3 契約保証金 | 「免除」又は「金 | 円」 |
| 4 その他の事項 | 別紙条項のとおり | |

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。

年 月 日

委託者 札幌市
代表者 市長 秋元 克広

受託者 住 所
商号又は名称
職・氏名

注) 印紙については、契約の種別ごとに課税対象であるか否かを確認すること。

内 訳 書

1 基本料金 (1,000 枚目までを含む)

円

2 契約単価 (1,001 枚以上)

円

3 不良不出分

控除

4 支払金額

- (1) 一月ごとの支払い金額は、基本料金に 1,001 枚目以降の使用量に契約単価を乗じて得た金額を加算した合計金額から不良不出分として %を控除した金額に、当該金額の 10%に相当する額を加算することとし、支払金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。
- (2) (1) にかかわらず、基本料金に 1,001 枚目以降の使用量に契約単価を乗じて得た金額を加算した合計金額から不良不出分として %を控除した金額が基本料金に満たない場合は、基本料金に 10%に相当する額を加算し支払うものとし、支払金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。